

新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策に対する提言について

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会においては、本年2月5日に、「新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策・経済対策に対する提言について」を取りまとめ、提出したところであるが、その後も引き続き調査・研究を行った。

その検討結果を基に、下記のとおり提言するものである。

記

- 1 感染状況が切迫した場合に備え、学校等欠席者・感染症情報システムについて、調査・研究を行うこと。
- 2 医療従事者、感染者やその家族への誹謗中傷、差別や偏見などに対し、シトラスリボン運動の取組などの周知を図ること。
- 3 未就学児・小学生・中学生について、かかりつけ医等の指示がなくても、発熱時などに無償及び補助金制度を設けてPCR検査を受けられるよう、検査体制のさらなる充実を図ること。
- 4 感染を疑い自主的に保育施設を休まれた場合の保育料について、日割計算での返還などの調査・研究を行うこと。
- 5 介護施設等の入所者と家族が安心して面会ができる環境整備のための補助金制度について、対象施設に対して周知を図ること。
- 6 公共施設や病院など、多くの人が行き交う施設で感染者が発生した場合には、速やかに正確な情報提供を図ること。